めています。しかし、5人の裁判官のうち宮川光治裁判官は、戒告も含め懲戒処分はいっさい認められないとする反対意見を述べました。

東京都教育委員会は2003年10月に出した「10・23通達」によって、卒業式・入学式などで「日の丸・君が代」は軍国主義ること、10・23通達の狙いが、教職員にその歴史観などに反する行為を強制することにあることを指摘しました。そのうえで、教職員の不起立やピアノ伴奏拒否についてこう判断しました。

「原告らの不起立行為等は、『日の丸』や『君が代』は軍国主義

障害児支援が変質

関係者ら検証集会

「新システム」自立支援法がモデル

「子どもの発達と療育の役割」について講演する茂木俊彦代表＝22日、東京都新宿区

「障害児支援　最新の情勢を学び、そして運動の方向を！」と題した集会が22日、東京都内で開かれ、障害児保育が危うくなる「子ども・子育て新システム」反対の運動を強めることを確認しました。主催は、「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」です。全国から約50人が参加しました。

同会の茂木俊彦代表が、子どもの発達と療育の役割について講演。「新システム」では、子どもが発達するための基盤がつくれず問題を抱える子どもへのかかわりが危うくなると述べました。

全国保育団体連絡会の実方伸子事務局長は、子ども・子育て新システムの本質と問題点を指摘。障害児に関して▽入所困難▽保育料が障害のない子どもより高くなる可能性がある―など問題点を明らかにしました。

「持ち込ませない会」の中村尚子副代表は「『新システム』は自立支援法をモデルにしたものだ」と指摘。また、障害児保育はこの間、各市町村で実施されてきたにもかかわらず、「新システム」では保育の必要性の要件に「障害」が入っていないと批判しました。

「改正」障害者自立支援法の4月からの施行と同時に児童福祉法も改正され、利用料負担や支給決定の仕組みなど障害児支援分野が大きく変わります。

同会の近藤直子副代表は、4月から「障害児相談支援事業」が始まり、障害児が療育を受ける際にサービス利用計画を立てなければならず、障害児にかかわったことのない事業所などが計画をつくる可能性があると強調しました。

同会の池添素事務局長は、障害者自立支援法を廃止し新法を制定すると明言した民主党政権が、その約束をほごにするような動きをしていることにふれ、「当事者がまとめた『骨格提言』を具体化した新法になるのか注目しよう」と呼びかけました。

「君が代」最高裁

一部処分取り消しの判決を受け「都教委の暴走に歯止め」などの旗を掲げる「君が代」訴訟の原告ら＝16日、最高裁前

に、現場で教
由に創意工夫
を奪ってきま
業式などの今
は細かく指定
業生と在校生
う対面式・フ
を子どもたち
工夫して行う
きなくなりま
そもそも教
どもとの人間

耐震補強工事5割増

震災後に消費者意識変化

無料耐震診断も

昨年の東日本大震災を受け、耐震補強工事の実施が震災以前の1・5倍に増え、耐震化に対する消費者の意識が高くなっていることが、全国約1000社の工務店などが加入する日本木造住宅耐震補強事業者協同組合の調査でわか
2011年3月10
合に耐震
んだ人の
工事を施
27％。一
月11日
40％に増
耐震補

児童養護施設　退所後の子どもたち（下）

「児童養護施設や自立援助ホーム、里親家庭を巣立った子どもたちに、一歩踏み込んだ支援を」と、東京都小金井市内で昨年4月から、新たな支援の場がスタートしています。アフターケア相談所・「ゆずりは」です。

弁護士が支援

22歳の女性は就労のため、18歳で児童養護施設を退所しました。20歳の時、クレジットカードを持ったことをきっかけにエステ等の勧誘を受け、多額のローンを組むことに。借り入れが400万円を超え、「迷惑をかけられない」と誰にも相談できないまま、高金利のローンの支払いを強いられていました。養護施設出身者を介しての「ゆずりは」への相談で弁護士と会。自己破産手続きをすることができました。

21歳の男性は「ゆずりは」の紹介で、ハローワークの緊急人材育成支援事業の訓練を受講中です。訓・生活支援給付金（月10円）と清掃のアルバイトでアパートを借りての一暮らし。今年2月から建関係の仕事に就きます。

両親との折り合いが悪く、高校中退後に家出。引きで少年鑑別所に収容されたり、きちんと仕事ることができずに自立ホームを中途退所せざる得なくなった経験があります。「相談に乗ってもらる場があって、よかったいまはいい意味で『仕事責任感をきちんと果たプレッシャーを感じて